CNIPA、2022 年の知財保護に関する白書を公表

2023 年 7 月 4 日
JETRO 香港事務所

2023 年 6 月 30 日、国家知識産権局（CNIPA）が、「**2022 年中国知識産権保護状況**」（2022 年中国知识产权保护状况[1]）と題した白書を公表した。

本白書は、毎年 4 月頃を目途に発行される、該当年の知財保護の成果をまとめた年次報告書である。今次白書は次の 5 つの大項目で構成されている（全 42 頁）。

1．保護成果、 2．制度建設、 3．承認登録、 4．文化建設、 5．国際協力

それぞれ概要は以下のとおり。

1．保護成果について（p.2~20）

［ ］内は前年比

2022 年の満足度スコアは 81.25 で、国家保護レベル指数は 81.68 に達し、WIPO 発表の 2022 年グローバルイノベーション指数は 1 つ順位を上げて世界 11 位にランクされ 10 年連続で着実に上昇し、PCT 出願件数は 4 年連続 1 位である。

（1）司法保護

例えば、全国にある地方各級人民法院の民事第一審知財権案件の新規受理件数 438,480 件［20.31%減］、結審件数 457,805 件［11.25%減］等

（2）行政保護

例えば、2022 年の全国における各級市場監督部門が調査・起訴した商標権侵害事件数 3.14 万件、事件額 7.34 億元、罰金・没収額 5.29 億元等

（3）保護メカニズム・能力の建設

例えば、2022 年末時点で、27 の知識産権法廷と 4 の知識産権法院、97 の国家知識産権保護センター・快速維権センターの設置等

2．制度建設について（p.20~27）

年間を通して、知的財産に関する 3 つの法律法規[2]、2 つの司法解釈、20 超の規範文書及び政策文書を発行

---

1 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/6/30/art_91_186011.html

2 なお、「専利法実施細則」は改訂中、「商標法」及び「商標法実施条例」は改訂研究の段階にあると紹介されている。

3．承認登録について[3]（p.27~31）　［ ］内は前年比

（1）専利について

- ✓ 2022 年の発明専利授権数 79.8 万件［14.7%増］、実用新案授権数 280.4 万件［10.1%減］、外観設計専利授権数 72.1 万件［8.2%減］
- ✓ 2022 年末時点の有効発明専利数 421.2 万件［17.1%増］、うち国内（香港、マカオ、台湾地域除く）328.0 万件［21.3%増］、実用新案有効件数 1083.5 万件［17.2%増］、外観設計専利有効件数 283.2 万件［9.7%増］
- ✓ PCT 出願件数 7.4 万件［1.4%増］、うち国内出願人 6.9 万件［1.1%増］
- ✓ 専利復審請求の受理件数 10.51 万件［38.1%増］、専利権無効宣告請求の受理件数 7095 件［7.0%減］等

（2）商標について

- ✓ 2022 年の商標登録数 617.7 万件［20.2%減］、2022 年末時点の有効登録商標数 4267.2 万件［14.6%増］、
- ✓ マドリッド国際商標出願件数 5,827 件、加盟国中 3 番目等
- ✓ 商標異議申立件数 617.7 万件［20.2%減］等

4．文化建設について（p.31~37）

（1）宣伝・普及

例えば、「2021 年中国知識産権保護状況」等の報告書や「知識産権強国建設第一陣典型事例」等の典型事例の公表、宣伝週間の実施、日常的な宣伝報道等

（2）教育・研修

例えば、知財教育の推進持続や知財保護に関する研修の強化等

5．国際協力について（p.37~42）

（1）国際会議等への参加

例えば、ハーグ協定の加盟や国際的な会議・フォーラムの開催等

（2）多国間・二国間協力

例えば、BRICS・五庁間での協力、欧米との戦略的パートナーシップの強化等

（以上）

[3] 専利や商標の 2022 年の統計情報については、JETRO レポート「CNIPA、2022 年の年度報告書を公表、特許・実用は出願増、意匠・商標は出願減」（2023 年 6 月）も参照されたい。
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230612.pdf